

## 父親支援の既存制度の把握

研究分担者 小崎 恭弘（大阪教育大学健康安全教育系教育学部教員養成課程家政教育部門・教授）  
高木 悦子（帝京科学大学医療科学部看護学科・准教授）

### 研究要旨

**背景：**急激な少子化の進展や児童虐待の増加など、子どもと子育てを取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。そのような社会背景の中において、子育て支援の拡充が様々に取り組まれている。しかしこれまでの子育て支援はその対象を母親のみとしてきており、父親は子育て支援の場にほとんど存在していなかった。男女共同参画社会の実現や共働き家庭の増加などの社会変化の中で、もう一方の親としての父親の存在が社会的に希求されるようになった。そして父親自体も積極的に子育てに関わるような風潮が見られ始めた。いわゆるイクメンブームの到来である。

そのような社会背景の中において、子ども達の育ちを積極的に支えるために「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（成育基本法）が制定され、成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針が作られた。その中に新たに「父親の孤立」が明記され、父親を支援の対象と明確に位置付けた。

このように支援の対象として位置付けられた父親であるが、その支援の現状や具体的な方法や取り組みについては、これまであまり関心が払われておらず、全国的な調査や研究はほとんど取り組まれていなかった。本研究はその点に鑑み、全国の自治体等において父親支援の取り組みの浸透を図ることを目的とし、3つのフェーズに分けての調査研究の取り組みを行った。

1. 我が国における父親支援の取り組みの把握に関する調査
2. 全国の自治体における父親支援の好事例の収集
3. 全国の自治体の父親支援の取り組みの事例集作成と試行プログラムの取り組みの報告書作成

**結果：**父親支援に関して自治体調査と企業調査を行い、全国の父親支援に関わる取り組みの概要の把握を行うことができた。またそれらをもとに、全国の自治体の父親支援に関する「好事例集」の作成と、それらの内容をより深め父親支援の取り組みに関する「試行プログラムの取り組み」について、報告書として作成を行い、全国の自治体に送付した。

具体的な調査と報告書は以下のようにになっている。

- ・全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究～母子保健担当者調査より～
  - ・企業における父親支援の既存制度の把握～イクボス企業同盟の調査より～
  - ・全国都市自治体の父親支援実施現状に関する研究～子育て支援担当者調査より～
- 「全国自治体父親支援好事例集」「父親支援の試行的プログラムの取り組み調査報告」

報告書については別添付する。

**考察：**日本の父親支援の既存制度の把握を行い、我が国で行われている父親支援の取り組みやプログラムの収集・発信を行ってきた。少子化やこども家庭庁の成立など社会の変化が大きく早い中で、父親の育児を取り巻く環境の変化も大きく見られている。それらに合わせる形で、父親支援の実態の変化も求められる。より良い変化のためにも父親支援を支える明確な根拠の提示が、これから必要となってくる。

## 研究協力者

阿川 勇太(大阪総合保育大学児童保育学部乳児  
保育学科・講師)

### A. 研究目的

令和2年(2020)から令和4年(2022)の3年間にわたり実施してきた本研究の最終的な目的は、全国の自治体において父親支援の取り組みを広めることに資することである。そのために具体的に3つの目的を持ち、調査に取り組んできた。

**1. 我が国における父親支援の取り組みの調査を全国規模で行い、現在の父親支援の現状を把握し我が国における父親支援の全体像を明らかにする。**

我が国の母子保健施策は児童虐待報告数増加を受けて、「すこやか親子21」の課題に母親の育児不安軽減が加えられ、様々な支援策が実施されてきた。その一部として父親の育児参画が奨励されてきたが父親の産後うつが存在、父親による児童虐待報告数の増加を理由に、父親支援の必要性も指摘されている。

そのような背景の中で父親の育児支援に関する研究が、様々な学問的な広がりを持ち取り組まれている。看護学、社会学、教育学、保育学等、その支援の対象を父親としながらも、様々なアプローチが取られている。しかしこれらの取り組みは、特定の自治体におけるプログラムなどをその研究のフィールドとしており、当事者の調査や支援者やその家族に対する調査などが中心として研究が進められている。これまで全国的な父親支援に関する取り組みやその実態については、あまり明確にはなっていない。そこで本調査は日本の基礎自治体における父親支援実施の現状を明らかにし、今後の母子保健の在り方を考察することを目的として行う。

**2. 自治体の調査から得られたデータや事例から、現在の我が国における父親支援の取り組みについて分析を行い、日本の父親支援の特徴や好事例について明らかにする。**

2020年に実施した全国基礎自治体の母子保健

担当部署に対する調査において、主に調査計画や項目の検討を行った。この調査では、主な対象を父親とする育児支援事業を実施していた自治体は、全回答数837自治体の6.6%にあたる56自治体であった。父親への育児支援については前例が少なく、事業として立ち上げるのは困難である。しかし、実施していなかった自治体のうち70%が実施の必要性を感じていた。そこで本調査では、父親育児支援事業を実施した自治体に対し、その詳細を聞き取り調査によって明らかにし、実施に至っていない自治体への情報提供の基礎的資料とすることを目的とした。

**3. 自治体の行う父親支援の具体的な取り組みについて詳細に検討をし、それらの取り組みを各自治体での取り組みの契機となる好事例集や試行プログラムについての報告書を作成する。**

これまでの2年間において全国調査で全体像の把握を行い、その中からより実践的な好事例を明らかにしてきた。これらにより全国の自治体の父親支援の実態を明らかにし、その上でモデルとなる事例の提示を行ってきた。これらの積み重ねの上において、より具体的な取り組みやそれら先駆的な事例の詳細な内容について今年度は調査を行った。これらの取り組みは最終的に全国の自治体において、父親支援の取り組みを広く浸透する事を目指す。

これらの目的は各調査を行う中で、それぞれの知見やデータなどから研究班内で議論を重ね、またコロナ禍等の社会状況や父親を取り巻く環境の変化などを加味し制定したものである。最終的に我が国において父親支援の取り組みを定着させるために、自治体を中心とした市民を支える様々なセクターでの取り組みができる基礎的な資料を提示することを目指している。

### B. 研究方法

本研究班は自治体での父親支援の取り組みに資するために、以下の3点の取り組みを行った。これらは前述の目的にそれぞれ対応しており、全国の自治体における父親支援の推進に資するこ

とを目的としている。

1. 我が国における父親支援の取り組みの把握に関する調査
2. 全国の自治体における父親支援の好事例の収集
3. 全国の自治体の父親支援の取り組みの事例集作成と試行プログラムの取り組みの報告書作成

図1はこの3年間の調査研究の取り組みを表したものである。まずは3つの調査において全国の父親支援の状況の把握に努め、そのデータから得られた好事例から日本の父親支援の先駆的な取り組みのあり方を確認した。その上でより具体的に詳細な父親支援のプログラムや思考的な取り組みについて、その背景や課題なども含めて報告書とした。これらにより父親支援の取り組みを可視化し、より実践的な父親支援プログラムの発信を目指した。また新たに父親の育児に関する「父親ニーズ調査(課題4-2)」も行った。これは自治体調査から、父親支援が行われない理由として「父親のニーズの不明確さ」が挙げられており、これらの調査の必要性が明らかになったことにより行った。このニーズ調査の詳細は、高木による分担研究報告書を参照されたい。

それぞれの取り組みについて、その具体的な内容を以下に記す。

## 1. 我が国における父親支援の取り組みの把握に関する調査

我が国の父親支援の取り組みの把握のために、以下の3つの調査を行った。

- 1-1 全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究～母子保健担当者調査より～
- 1-2 企業における父親支援の既存制度の把握～イクボス企業同盟の調査より～
- 1-3 全国都市自治体の父親支援実施現状に関する研究～子育て支援担当者調査より～

1-1 「全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究～母子保健担当者調査より～」

2020年12月4日から2021年2月5日に、全

国1,741ヶ所の市町村の基礎自治体の母子保健担当部署を対象に、郵送法自記式質問紙によるアンケート調査を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による影響がない2019年度の父親支援事業について尋ねた。研究協力者とともに調査項目の検討を主導し、通常の母子保健事業(母子健康手帳交付時、妊娠期両親学級、乳幼児健診時)の中で実施している父親への育児支援における実施の有無とその内容、主な対象者を父親として実施した事業の有無とその内容、コロナ禍における支援の実施状況についての質問を設けた。さらに、全自治体に対して、父親支援の必要性について、父親支援を実施していない自治体に対してその理由と父親支援を実施するために必要なこと、母子保健における父親の情報の必要性についても尋ねた。

## 1-2 「企業における父親支援の既存制度の把握～イクボス企業同盟の調査より～」

本研究では父親の育児に関心が高いと推察される、イクボス企業同盟の協力を得て、各企業の人事課、ダイバーシティ担当部署に郵送留め置き法による質問票調査を行った。主な調査内容は、1.父親支援の取り組み状況 2.今後の父親支援の取り組みの方向性 3.企業と自治体の父親支援の取り組み 4.企業プロフィール 5.自由記述、とした。調査項目については、過去の先行研究、企業担当者等へのヒアリング等から設定した。またプレ調査として、企業関係者、NPO担当者、父親の育児に関する有識者等に実施し、調査の精度を高めるように務めた。事業内容は新型コロナウイルス感染防止の影響がなかった2019年度に限定した回答とし、属性に関する項目は集計処理が完了している最も新しい年度である2019年度の数値、数値以外の項目は調査期間時点での状態の回答とした。

## 1-3 「全国都市自治体の父親支援実施現状に関する研究～子育て支援担当者調査より～」

全国の都市自治体地域子育て支援事業担当を対象とした。具体的には政令市・中核市・市・東京23区の計814自治体であり、回収率は有効回収

数 351 件 (43%) であった。調査の実施時期は 2021 年 12 月 17 日から 2022 年 1 月 31 日であり、郵送法自記式質問紙によるアンケート調査を行った。具体的な質問内容はコロナウイルス感染症の影響がなかった 2019 年度に限定した回答とし、属性にする項目は集計処理が完了している最も新しい年度である 2019 年度の数値、数値以外の項目は調査期間時点での状態の回答とした。

## 2. 全国の自治体における父親支援の好事例の収集

2020 年 12 月から 2021 年 2 月に当研究班で全国 1,741 ヶ所の自治体の母子保健事業担当部署の課長クラスを対象に実施した「全国基礎自治体における父親育児支援実施状況」で「主な対象を母親ではなく父親とした育児支援を実施した」と回答した 54 自治体を調査対象とした。それぞれの自治体担当者に対し、調査員が事例報告用に作成したパワーポイントのフォーマットをメール送信し、必要事項を記入してもらった。

内容は、スライド 4 枚を用いて (1)「事業名」「実施時期」「スローガンや内容を簡潔に表す記述」、(2)「地勢」「地域の概況」「事業の概要」、(3)「取り組みの経緯」「2019 年の取り組みの概況」、(4)「工夫点」「課題」「取り組みの評価」の項目について、各項目を記入するパワーポイントのひな型を作成し、各自治体担当者に作成を依頼した。さらにヒアリングによって情報を追加した。

## 3. 全国の自治体の父親支援の取り組みの事例集作成と試行プログラムの取り組みの報告書作成

2022 年 9 月から 12 月において各自治体の担当者に対して、インタビューおよび書面にて調査を行った。これまでの調査研究より父親支援の先駆的、特徴的な取り組みを行っている 7 自治体を抽出し、父親支援における詳細な取り組みの内容について調査を行った。調査対象自治体は 6 つの基礎自治体と、1 つの広域自治体であった。

研究者及び協力者が自治体職員、事業実施担当者からインタビュー及び書面にて回答を得た。インタビュー時間は 60~90 分とし、書面はこちらか

ら質問項目を明記し、それらについて記載を求めた。具体的な父親支援のプログラムについて実際に見学をしたり、企画等に関わりその内容の検討を自治体職員と一緒にしたりした。より具体的に詳細な取り組みを見たり、実際のプログラムを見学したり、ともに検討を行う中で、父親支援の取り組みの運営や企画、実際のプログラムの準備や進行、また課題や困難さなどを確認することが可能となった。

自治体の選考は、これまでの調査の中でより先駆的な取り組みをしている自治体を対象とした。また研究者への父親支援の取り組みの依頼や相談があり、これらの研究調査に協力を得ることのできる自治体を選択した。具体的な自治体は以下の 7 箇所（神奈川県横浜市、京都府京都市南区、京都府京都市西京区、京都府向日市、三重県四日市市、兵庫県芦屋市、大分県）である。大分県のみ広域自治体であり、県下の基礎自治体の父親支援を進めているという視点から今回取り上げた。

調査項目は「プログラムについて」プログラムの概要、取り組み開始年、スタートの理由、担当部門、協力部門、年間予算、実施メンバー、職種等である。「具体的なプログラムの内容」は、取組の具体的な概要、実際のプログラム、広報、周知の方法、参加者の年齢層等、参加者の意見や反応、プログラムの改善点、課題、今後の方向性である。最後に「自治体プロフィール (2021 年)」として、人口、高齢化率 (65 歳以上)、年少化率 (15 歳未満)、担当部署などを確認した。

### 倫理的配慮

本研究で扱ったデータに個別情報は含まれていない。またアンケート調査実施時に、アンケート調査への協力の確認とデータの適切な処理、個人情報等の取り扱いについての説明を行い、同意を得ることができた自治体・企業のみを回答をデータとして使用している。好事例集や報告書の作成にあたり、担当部署に確認を行った上で作成をした。

また以下のアンケート調査においては、国立成育医療センター倫理審査委員会において審査を経て承認を得ている。

- ・全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究～母子保健担当者調査より～(No.2020-217)
- ・企業における父親支援の既存制度の把握～イクボス企業同盟の調査より～(No.2020-302)
- ・全国都市自治体の父親支援実施現状に関する研究～子育て支援担当者調査より～(No.2021-177)

## C. 研究結果

本研究班は大きく3点の取り組みを行った。それぞれの結果について以下に概要を記す。詳細な結果は、それぞれ各年度の総括報告書に掲載されている<sup>1)4)</sup>。

### 1. 我が国における父親支援の取り組みの把握に関する調査

- ・全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究～母子保健担当者調査より～<sup>1)</sup>

837の自治体から回答があり回収率は48.1%であった。総人口7万人未満の自治体が71.1%と全国の割合より少なかった。通常の母子保健事業に父親の支援を組み込んで実施していた自治体は、「母子健康手帳交付時」「両親学級」で実施されることが多く、総人口7万以上の自治体で、有意に実施件数が多かった。主な対象者を父親とする事業を実施していた自治体は56(6.6%)に止まったが、実施しなかった自治体の70.5%は父親支援が必要であると回答した。支援実施に至らない理由として多かった回答は「ニーズが不明」「業務が多忙」「専門的な人材が足りない」であった。さらに事業化に必要なこととして多かった順に「ニーズ調査」「プログラム提示」「広報と集客」が挙げられたが、実際にニーズ調査を実施している自治体は11(1.4%)のみであった。父親支援が必要である理由としては、母親支援の視点による項目が多く、父親自身に関する項目を挙げる自治体は少ない傾向にあった。コロナ禍で工夫して開催した事業については、オンライン対応や内容変更、時間短縮等の回答があった一方で、密をさけるために父親同伴、参加の中止という回答もあった。

- ・企業における父親支援の既存制度の把握～イクボス企業同盟の調査より～<sup>2)</sup>

イクボス企業同盟に加盟する232社のうち、82社から有効回答を得た。父親支援の取り組みとしては、「出産祝金制度」が81.7%、「育児のための法定以上の休暇取得の促進」が61.0%と高い割合を示した。父親支援に取り組むことにより、「社員のワーク・ライフ・バランスの向上(86.6%)」、「社員の家庭生活の充実(84.1%)」、「ダイバーシティの推進(84.1%)」につながると感じていることが明らかになった。一方で、父親支援に取り組むことにより「他の社員への負担が増える(68.3%)」、「管理者から賛同が得られない(48.8%)」などの困難要件が生じることも示された。

- ・全国都市自治体の父親支援実施現状に関する研究～子育て支援担当者調査より～

都市自治体の子育て支援部署における子育て支援4事業内の父親支援の取り組みは、全体の30%程度にとどまっており、積極的に取り組んでいるとは言い難い状況である。またそれとは別に自治体独自の父親支援は30%程度の自治体で実施されており「産前父親支援、父親参加型イベント、父子手帳」などの取り組みが見られた。法律や制度内において、明確に父親に対する規定がない中で、自治体の裁量や判断に父親支援が委ねられていることが明らかになった。

### 2. 全国の自治体における父親支援の好事例の収集<sup>3)</sup>

ヒアリング調査は21の自治体から回答を得た(表1)。事業の目的は父親育児支援、母親育児支援、子育て支援、共働き夫婦育児支援、男性健康・食育健康支援、が挙げられ、実施時期は産前の男性を対象とした事業11、育児期は10であり、自治体ごとに工夫された内容であり参加者の評価も良好であった。

父親への育児支援は明確な法的根拠に乏しく事業化しにくいと考えられ、実施の有無は都道府県の推奨の度合いや地域特性などから得られた母子保健担当部署職員の考え方や職場風土が影響していると考えられる。他部署及び多機関との連携を含め、効果的な支援策実施のために、父親のニーズを取り入れ、全国的な質の担保を考慮し

たモデル事業の提案が望まれる。父親を主な対象とする育児支援を実施している自治体では、前例のないなかでそれぞれ工夫していた。しかし全体の傾向として、母親や育児を理解するための内容が多く、父親の育児を支援する内容には至っていないと考えられる。

### 3. 全国の自治体の父親支援の取り組みの事例集作成と試行プログラムの取り組みの報告書作成<sup>4)</sup>

これらの結果を「父親支援の試行的プログラムの取り組み調査報告」として取り組みをまとめた。父親支援の取り組みは、それぞれの自治体の特徴的な内容がみられる。またこれらの取り組みのプロセスや参加者の評価や意見など、実践の中から明らかになったものを報告書として作成した。

全国の自治体の先駆的な父親支援の取り組みから、これらの実施の要因として自治体の職員や行政マンの高い意識が見られる。またこれらの取り組みは自治体の市民生活の適切なニーズの対応や、新しい社会環境への積極的な対応という側面があり、今後の自治体のあり方にプラスの影響を与える契機となる。

具体的に取り上げている自治体は表 2 の通りである。

#### D. 考察

我が国の父親支援の取り組みを、基礎自治体（母子保健部署・子育て支援部署）と企業の調査から明らかにすることができた。企業において父親支援の取り組みとして、出産祝金や休暇の取得などの制度的な支援が多く見られた。また企業にとっても父親支援は、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ推進などのメリットもある。企業における父親支援の意義が明確になった。

また自治体においては、父親支援の意義については多くの自治体で認識はされているものの、父親支援の取り組みに関しては限定的なものであった。意識と実際の取り組みにおいて、矛盾が見られた。また自治体の人口の多寡により、取り組みの違いが見られた。これらは児童数や出生数などの人口動態などの影響があることが推察され

る。つまり各自治体においてそれぞれの人口構成や産業構造などの違いが大きくあり、それらに応じて父親支援の実態も変化することが明らかになった。これらは全国一律の父親支援の取り組みの困難さを浮き立たせるものとなったが、同時に自治体における多様な父親支援の実態や可能性を示唆するものでもある。それぞれの自治体に応じた父親像や適切なニーズの把握が、父親支援の実施や浸透において重要であることが明らかとなった。

その上で様々な父親支援の取り組みや方法やあり方を、提示することが重要であることが示された。これらに対応するために、全国の父親支援の好事例の収集とその発信を行った。自治体調査から明らかになったものから、特に父親支援の取り組みとして優れているもの、ユニークなもの、特徴的なものなどを選択し取り上げた。これらは実践的なものであり、また様々な地域や規模の自治体から選択を行い、他の自治体の参考となるように配慮した。また好事例よりもう一段内容を掘り下げ、より具体的な父親支援の取り組みを「父親支援試行プログラム」として収集し、その内容の調査を同時に行い報告書としてまとめた。これらの報告書を通じて、今後父親支援に取り組む自治体の参考となるものとした。

我が国においてこれまで全国的な父親支援の取り組みに関する調査などがあまりなく、父親支援がどのような状況の下で何がなされ、また何がなされなかったなどがこれまでは分からなかった。今回の調査において、全国の取り組みが可視化されることとなった。父親支援自体の取り組みは低調ではあったが、まずはその状況の理解ができ、その中での課題も明らかになったことは評価に値する。これまで父親支援自体が社会的にほとんど見られることがなく、プログラムや取り組み自体が脆弱なものであった。今回の報告書に記載されている好事例やプログラムは、それぞれの自治体の鋭意工夫や努力などが垣間見られる。もちろん全く同じプログラムをする必要はないが、各自治体が自らの状況などに応じて参考にしたり、取り組みの契機になれば幸いである。

## E. 結論

・近年の子育てを取り巻く環境の急激な変化への対応

3年間に渡り日本の父親支援に関わる調査研究を進めてきた。特にこの3年間はコロナ禍の影響が大きくあり、社会全体の体制やシステムが大きく変化してきた。子どもを育てる行為自体が困難化し、子どもの育ちの不安さやそれを取り巻く環境も不明瞭なものとなった。また父親を取り巻く家庭生活、職業生活、社会生活なども、大きな混乱の中にあり、その最適解が誰も分からない時期を過ごした。その中においても子どもの成長は続き、また子育ての行為を止めることはできない。そのような社会の中で、新たに子育てや家族また父親の生き方自体や、そのあり方の根本的な意味が問われた。誰もどのような対応や関わりが正しいのかが分からない中で、父親が自らの子育てについて再考することが求められた。

そのタイミングでこれまで例を見ないほどの少子化が社会的な課題となり、子育てのシステムの大きな変更が予定されている。いわゆる「異次元の少子化対策」である。当然のことながら父親の子育てを支える取り組みも、この大きな変革の中でその在り方が問われ、また変化していくものとする。

コロナ禍前後における父親支援の取り組みを中心に、これまで調査を進めてきた。ある意味特別な3年間の調査であり、大変貴重なタイミングのデータの収集ができたと感じている。これらの特異性を考慮しつつ、これからの父親支援の実態を検討していく必要がある。そしてこの少子化をはじめ子育てを取り巻く環境が、ダイナミックに変化していく中で、父親とその子育ての変化も大きなものであると予想される。その変化を見据えながらも、その変化をより良いものとしていく視点が今後の研究には強く求められると考える。

・父親支援に関わる根拠の必要性

この3年間において様々な父親支援の取り組みについての調査が行われ、その意義やまた課題などもある程度明らかになってきた。特に自治体における父親支援においては、地域やその自治体の規模などにより、取り組みの差が見られた。また

調査により、法的な根拠のある事業において一定の父親支援の取り組みが見られた。母子保健担当部署調査からは「母子保健法」に定める事業であり、子育て支援部署による調査では「地域子育て支援拠点事業」によるものである。当然のことではあるが、行政の事業はその取り組みにおいて明確な根拠が存在する。それは時として自治体の長や職員の計画や取り組みである場合もあれば、多くの場合は法的な根拠に準拠しているものである。換言すれば、明確な根拠がなく自治体が事業を行うことは困難である。根拠が明確でまたそのことに基づき市民や議会に対して明確で納得できる説明ができ、予算の執行が可能となり事業が実行できるといえる。行政の実行の根拠そして存在を明確にしているものが、法律等であると言える。

そのように考えると現在の父親支援の最大の課題は、父親支援における明確な根拠が脆弱なことである。先ほども述べたが自治体の父親支援の取り組みは、その基幹法が母子保健法などであり、あくまで「母子」がその対象であり法律の理念は母体の保護が中心である。その目的達成のために父親の存在が必要であり、間接的に父親の支援を行っているという形となる。ダイレクトに父親を主体としたものではなく、母親のサポート役として父親を位置付けている。この根底には子どもを産み育てるという育児の主体に、母親のみが規定されているこれまでの我が国における育児観が見られる。父親支援が遅々として社会的に浸透しない根幹の原因は、この社会の価値観の壁が存在することである。それゆえに子どもや子育てに関わる様々な法律や制度やシステムにおいて、母親がその中心として規定され、父親が規定されていない、あるいはされにくい状況が存在している。そのことにより父親支援が、社会的に浸透できにくい環境が生まれているのである。

その解決の一つの方向性は、父親支援に関する明確な根拠を持つことにある。成育基本法の基本方針において「父親の孤独」が記載されたことは画期的なことではあるが、そのことがダイレクトに父親支援の明確な根拠とはならない。また児童福祉法などにおいても「子育ての第一義的責任は

保護者にある。」子ども子育て支援法では「子育ての第一義的責任は、父母その他保護者にある。」などと父親が想定はされている。しかしこれらはいくまで理念ベースのものであり、そのこと自体が父親支援の明確な根拠とはなり得ない。

もちろん単独で「父親支援」を基盤とした根拠法などの成立が行われれば良いと考えるが、現時点では時期尚早である。法律などは社会的なコンセンサスや、その必要性や課題の解決に対応して、国民的な合意形成の上でなされるものである。これは父親支援が不必要ということではなく、社会全体において父親支援がまだまだ浸透していると言えない状況の中で、制度や法律などを求めること自体に無理が生ずる。そのような視点に立てば、社会全体に父親の育児の必要性やその意義をより明確に伝え、社会全体の父親の育児に対する理解やその価値観を高めることが必要となる。その取り組みは、父親のみならず父親に関わる支援者や行政、NPOなどを含めた様々な人たちの努力によるものであると考える。それらの取り組みにおいて、これまでの研究が何かしら影響を与え、そして少しでも父親支援の取り組みが浸透することができる環境に資することが、本研究の大きな意義となり得る。

## 謝辞

本研究の実施にあたり、事例や報告書にご尽力いただいた自治体職員の皆様に感謝申し上げます。また様々な調査にご協力いただいた企業、地域の子育て支援団体やNPO等の皆様にも、同じく感謝申し上げます。本調査の実施及び報告書の作成に関して、ご尽力をいただきましたすべての方に感謝申し上げます。

## 引用・参考文献

- 1) 全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究～母子保健担当者調査より～。  
[https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report\\_pdf/202007017A-buntan4.pdf](https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202007017A-buntan4.pdf)
- 2) 企業における父親支援の既存制度の把握 ～イクボス企業同盟の調査より～。  
[- \[grants.niph.go.jp/system/files/report\\\_pdf/202007017A-buntan5.pdf\]\(https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report\_pdf/202007017A-buntan5.pdf\)
  - 3\) 全国都市自治体の父親支援実施現状に関する研究～子育て支援担当者調査より～。  
\[https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report\\\_pdf/202107007A-buntan3.pdf\]\(https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report\_pdf/202107007A-buntan3.pdf\)
  - 4\) 全国基礎自治体で実施されている父親育児支援好事例の調査結果。  
\[https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report\\\_pdf/202107007A-buntan2.pdf\]\(https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report\_pdf/202107007A-buntan2.pdf\)
  - 5\) 笠井真紀、河原加代子. 育児期間中の母親への夫の育児サポートと夫婦関係との関連. 日本地域看護学会誌. 2007;9\(2\):75-80.
  - 6\) Paul Ramchandani, Alan Stein, Jonathan Evans, Thomas G O'Connor, and the ALSPAC study team. Paternal depression in the postnatal period and child development: a prospective population study. The Lancet. 2005; 365:2201-2205.
  - 7\) 藤田結子. ワンオペ育児—わかってほしい休めない日常—. 毎日新聞出版社. 東京都. 2017;78-79.
  - 8\) 竹原健二、須藤茉衣子. 父親の産後うつ. 小児保健研究. 2012;71\(3\):343-349.
  - 9\) 厚生労働省. 職場における子育て支援.  
\[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\\_kosodate/index.html\]\(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\_kosodate/index.html\) \(2021/04/27 access\)
  - 10\) 小崎恭弘. 父親支援に関する全国自治体調査について. 2016.  
\[https://www.blog.crn.or.jp/report/\\(2021/04/27 access\\)\]\(https://www.blog.crn.or.jp/report/\(2021/04/27 access\)\)
  - 11\) M.Higashide. 全国の都道府県、市町村の人口・面積・人口密度ランキング 2020年10月1日時点における国勢調査確定人口をもとに算出された推計人口 \(\[https://uub.jp/rnk/cktv\\\_j.html\]\(https://uub.jp/rnk/cktv\_j.html\)\)をもとに算出した全国平均. \[https://uub.jp/rnk/cktv\\\_j.html\]\(https://uub.jp/rnk/cktv\_j.html\)
  - 12\) 厚労省 HP e-ヘルスネット. <https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/tobacco/t-02-003.html> \(2021/04/27 access\)
  - 13\) 井村裕夫. 健康長寿のための医学. 岩波新書. 東京都. 2016;137-173.
  - 14\) 内田明香、坪井健人. 産後クライシス. ポプ](https://mhlw-</a></li></ol></div><div data-bbox=)



- ラ新書. 東京都. 2013;42-48.
- 15) Etsuko Takagi, Junko Ishizaki, Ayaka Igusa. Association between frailty and optimism in Japanese elderly people with exercise habits. *Journal of Current Trends in Nursing Health Care*. 2020 Dec;1(2):114-119.
  - 16) 久我尚子. ニッセイ基礎研究所.若年層の経済格差と家族形成格差-増加する非正規雇用者、雇用形態が生む年収と既婚率の違い. 2016/07/14. <https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=53393?pno=2&site=nli> (2021/04/27 access)
  - 17) Bibha D., Kato T., Kachi Y., et al. Prevalence of and associated factors for psychological distress among single fathers in Japan. 2021. *J Epidemiol*. doi:10.2188/jea.JE20210273.
  - 18) Bibha D., Kato T., Ochi M., et al. Association of child's disability status with father's health outcomes in Japan. *SSM Population Health*. 2021 Oct 23;16:100951.
  - 19) 厚生労働省. 児童虐待の状況等. [https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/6\\_1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/6_1.pdf) (2022/05/01 access)
  - 20) 高木悦子、小崎恭弘. 育児に積極的に関わる父親の心身の健康度に関連する要因. *母性衛生*. 2021;62(2):301-8.
  - 21) 渡辺恵子. 全国自治体の子育て支援施策に関する調査報告書(概要版).内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 国立教育政策研究所紀要. 2019;第148集:7-24.
  - 22) Peters, B. Guy. *Pursuing Horizontal Management: The Politics of Public Sector Coordination*. University Press of Kansas. 2015;66.
  - 23) 岡田みゆき、伊藤葉子、一見真理子. 地方公共団体における父親の子育て支援. *日本家政学会誌*. 2014;65(10):587-97.
  - 24) 小崎恭弘、田辺省吾、松本しのぶ. 家族・働き方・社会を変える父親への子育て支援. ミネルヴァ書房. 京都市. 2017;8-12.
  - 25) 宮本健太. Legal mall. 父親が嫌い!父親との関係について悩む人が知りたい6つのこと. <https://best-legal.jp/i-hate-my-father-44411/> (2022/04/29 access)
  - 26) 松宮朝.地域社会と男性の孤立をめぐって - 地方自治体の地域福祉調査から-. 愛知県立大学教育福祉学部論集. 2020;第69号:45-56.
  - 27) 小池高史. 高齢者の孤立は男性問題か?. 公益財団法人長寿科学振興財団健康長寿ネット. 2019. <https://www.tyoju.or.jp/net/topics/to-kushu/koreisha-koritsu/koreisha-koritsu-danseimondai.html> (2022/05/01 access)
  - 28) 大澤絵里、越智真奈美. 市町村における地域の児童虐待予防と対応のしくみの課題と展望 -公衆衛生学アプローチと包括ケアシステムとの融合-. *保健医療科学*. 2021;70(4):385-93.
  - 29) 総務省統計局労働力調査「労働力調査(基本集計) 2020年(令和2年)」 <https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index1.pdf>
  - 30) 木脇奈智子. 多様化する「子育て支援」の現状と課題 : 新たなニーズとそれに対する事例から. *藤女子大学 QOL 研究所紀要*. 2012-03;7(1): 37-43.
  - 31) 相川頌子. 仕事に対する意識が家事・育児に与える影響 : 子育て期の父親に着目して. *生活社会科学研究*. お茶の水女子大学生活社会科学研究会. 2019-10; (26): 65-73.
  - 32) 水越康介. 男性の育児休業取得を促進する企業の活動 : イクメン企業アワード受賞企業の事例分析. 経営と制度. 首都大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻経営学会. 2017-03 ;(15):1-14.
  - 33) NPO 法人ファザーリング・ジャパン HP. <https://fathering.jp/activities/iku-boss.html>
  - 34) 厚生労働省「日本総イクボス宣言プロジェクト!!」 <https://www.mhlw.go.jp/ikubosu/>
  - 35) イクボスドットコム. <https://ikuboss.com/alliance-logo>
  - 36) 厚生労働省「令和元年度雇用均等基本調査」 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r01.html>
- F. 研究発表**
1. 論文発表
    - 1) 高木悦子、小崎恭弘、阿川勇太、竹原健二. 全国自治体で実施されている父親への育児支

## 2. 学会発表

- 1) 高木悦子、小崎恭弘、阿川勇太、竹原健二.  
演題名:全国基礎自治体に対する父親支援  
実施状況調査. 第80回日本公衆衛生学会 (東  
京). 2021.
- 2) 高木悦子、小崎恭弘、阿川勇太.コロナ禍にお  
ける全国自治体での母子保健事業および父  
親支援の実施状況の調査. 第10回日本公衆衛  
生看護学会学術集会. 2022.
- 3) 阿川勇太、高木悦子、小崎恭弘. 地域の父親  
育児支援における父親自身の健康への支援  
について～全国自治体父親支援調査から～.  
日本健康行動学会第21回学術大会 (大阪) . 2  
022.
- 4) 小崎恭弘. 全国自治体における父親支援の取  
り組み—母子保健部局と子育て支援部局の  
調査より— . 第76回日本保育学会 (熊本大会  
オンライン) . 2023.

## G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

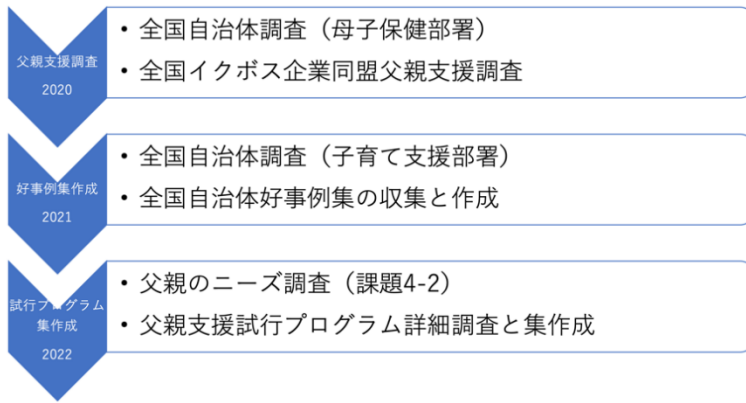


図 1. 3年間の研究構成図

表 1. 父親支援プログラム好事例自治体一覧

No.	頁	自治体名	事業名	担当部署
1	4	北海道江別市	日曜ひろば	子育て支援センターすくすく
2	8	北海道函館市	プレママ・プレパパ教室 (両親学級)	子ども未来部母子保健課
3	12	北海道苫小牧市	おとうさんといっしょ！！	健康こども部健康支援課
4	16	青森県平川市	パパママ教室	子育て健康課 子育て世代包括支援係
5	20	群馬県富岡市	はじめてのパパ教室 (両親学級)	健康推進課
6	24	千葉県印西市	パパのための運動応援講座&子ども簡単おやつクッキング	健康子ども部健康増進課健康支援係
7	28	埼玉県毛呂山町	パパと遊ぼう！	子ども課
8	32	新潟県新発田市	父子手帳発行	健康推進課健やか育児支援係
9	36	長野県小諸市	プレパバスクール (両親学級)	健康づくり課 保健予防係
10	40	福井県坂井市	パパママレッスン	健康福祉部 健康増進
11	44	山梨県市川三郷町	パパママ学級	いきいき健康課
12	48	山梨県上野原市	ママパパ教室	福祉保健部子育て保健課
13	52	神奈川県大和市	やまとイクメン講座	こども部すくすく子育て課母子保健係
14	56	愛知県北名古屋市	パパママ教室 (妊娠編) (育児編)	妊娠編→健康課、育児編→健康課、児童課
15	60	愛知県名古屋市	共働きカップルのためのパパママ教室	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課
16	64	愛知県高浜市	パパさろん	高浜市福祉部健康推進グループ
17	68	岐阜県恵那市	もうすぐパパママ学級	子育て支援課
18	72	三重県名張市	サタパパ広場	こども支援センターかがやき
19	76	三重県四日市市	父親の子育てマイスター養成講座	こども未来課
20	80	兵庫県西脇市	3世代パパ・ママ育て事業	都市経営部茜が丘複合施設
21	84	福岡県福岡市城南区	パバスクール城南	保健福祉センター地域保健福祉課
22	88	大分県大分市	パバクッキング	大分市子育て交流センター

表 2. 自治体におけるプログラム名

	自治体名	実施主体	プログラム名
1	神奈川県横浜市	パパライフサポート	父親育児支援事業
2	京都府京都市南区	吉祥院児童館	吉祥院児童館における父親支援
3	京都府京都市西京区	西京区役所保健福祉センター	子どもはぐくみ室における父親支援
4	京都府向日市	NPO 法人子育て支援ねこばす	子育てひろばにおける父親支援
5	三重県四日市市	四日市市とよかパパ	父親の子育てマイスター事業
6	兵庫県芦屋市	芦屋市	男女共同参画推進課の父親支援
7	大分県	大分県	パパのコミュニティづくり推進事業